

きづく つなぐ とともに支える

重層的支援体制の整備に取り組んでいます

市福祉政策課 ☎ 0994-31-1113

支援する側の「橋渡し」と「伴走支援」

本市には各種相談窓口があり、困りごとを抱えている人々の課題解決に向けて専門の相談員等が支援を行っています。しかし、同じ世帯の中で異なった複数の支援を必要とする場合も増えており、単独の支援機関だけでは課題解決が困難な場合も多くなっています。

そこで市では、各関係機関との調整を行う「重層的支援コーディネーター」を配置。コーディネーターは、直接市民の相談を受ける役割ではなく、相談を受けた支援機関を後方から支援しつつ、関係者同士がチームとなって効果的な課題解決が図られるよう、支援チームの全体調整を行うマネージャーの役割、いわば各機関の「橋渡し」役を担っています。

また、「高齢」や「障がい」などの制度の枠組みには当てはまらない、いわゆる「制度の狭間」にいる人に対して参加の機会や居場所を提供するなど、少しでも抱えている課題が緩和できるように働きかける「伴走支援」にも取り組んでいます。

きづい・つなぐ・ともに支える

これから先、行政だけで地域住民の課題解決を図ることは困難です。住民同士がゆるやかにつながりながら、お互いを気にかけて、支え合うことができる地域を育てていくことが必要です。そのために、困っている人や支援を必要とする人に気付いたら、まずはそれぞれの相談窓口につないでください。つないだ先には、各分野の関係者が連携して課題解決を目指す体制（＝重層的支援体制整備事業）があります。

小さな支え合いは、**きづい**と大きな安心につながります。「地域でともに支えあい、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる福祉のまじかのかのや」を目指して、ともに力を合わせましょう。



地域共生社会の実現 「重層的支援体制整備事業」とは

近年では、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」や、子どもが家族のケアや家事を担うことで学習などに支障を来してしまう「ヤングケアラー問題」、家族や地域との交流がほとんどない「社会的孤立」など、個人や世帯が抱える課題が複合化・複雑化しています。

人口減少や高齢化により、家庭や地域における人々の支え合いの基盤が弱まってきていることから、様々な支援ニーズに対応できる「包括的な支援体制の構築」が求められています。



地域共生社会の実現

支援実現のための12の事業

地域包括支援センター事業	高齢者に関する相談支援窓口
障がい者基幹相談支援センター事業	障がいに関する相談支援窓口
子ども家庭センター事業	妊娠・出産・子ども・子育てに関する相談支援窓口
生活困窮者自立支援事業	生活・お金・仕事に関する相談支援窓口
地域介護予防活動支援事業	「介護予防教室」等の実施
生活支援体制整備事業	日常生活で困ったことを手助けする「有償ボランティア」など
地域活動支援センター事業	障がい者の社会参加支援
地域子育て支援拠点事業	「あそVIVA!かのや」「つどいの広場」の運営
生活困窮者支援等のための地域づくり事業	「子ども食堂」「ドライブサロン」への支援
多機関協働事業	課題解決に向けて各機関との調整を行う
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	支援を行き届けるための信頼関係の構築への支援
参加支援事業	地域の社会資源を活用しながら社会とのつながり作りに向けた支援

困ったときの5つの窓口 まずはご相談ください

市地域包括支援センター
☎0994-45-6969

高齢者に関すること

肝属地区障がい者基幹相談支援センター
☎0994-35-4801

障がいに関すること

市子ども家庭センター
☎0994-31-1132

子ども家庭課
母子手帳交付
妊娠・出産・子ども・子育てに関すること

生活困窮者自立相談支援窓口
☎0994-31-1113

生活・お金・仕事に関すること

鹿屋市社会福祉協議会
☎0994-44-2277

ひきこもり・孤立等に関すること